



政策実施の 現場で この国を支える。

令和7年度(第2回)
国土交通省

地方整備局及び国土技術政策総合研究所選考採用試験
(社会人経験者・係長級(事務))

令和7年11月4日応募受付開始

(東北地方整備局・関東地方整備局・北陸地方整備局・中部地方整備局・
近畿地方整備局・中国地方整備局・四国地方整備局・九州地方整備局・国土技術政策総合研究所)

※詳細は受験案内を確認してください。





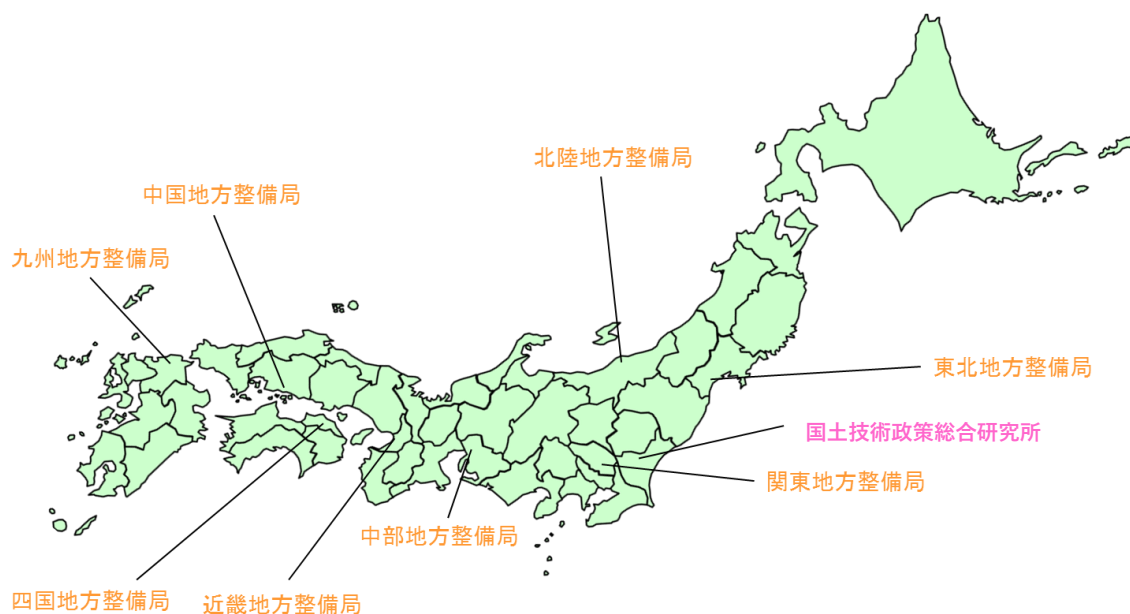
各組織の概要

<地方整備局>

- 国土交通省の地方支分部局の一つ。
- 東北、関東、北陸、中部、近畿、中国、四国、九州のエリアごとに設置され、各管轄区域内の道路、河川、ダム、砂防、港湾、空港施設等の整備及び維持管理、建設業や不動産業の許認可に関する業務等を実施。

<国土技術政策総合研究所>

- 国土交通省の施設等機関の一つ。
- 住宅社会資本分野における唯一の国の研究機関として、国土交通政策の企画・立案、普及を支える研究開発等を実施。



職務内容及び待遇

- 国土交通省所管行政のうち、社会資本整備の推進に関する事務（総務・会計・契約・公物管理・用地等）の実施等を担当する係長相当職員として採用。
- 採用時の俸給月額、採用者の経験年数と同程度の経験年数を有する国家公務員採用一般職試験又は国家公務員採用Ⅱ種・Ⅲ種試験により採用された職員が受ける俸給月額との均衡を考慮して決定。手当としては、地域手当、扶養手当、期末手当・勤勉手当等あり。

選考方法

- 書類選考、論文試験及び面接試験により選考予定。
※採用機関により、適性試験を実施する場合があります。
- 採用予定時期は、原則として令和8年4月1日。

※ 詳細は、各地方整備局等HPに掲載している受験案内をご確認下さい。

